

教育委員会広報紙 NO.3

～東小学校の学校教育の未来について～

令和6年4月8日発行
 富士市教育委員会
 教育総務課 教育政策担当
 TEL:0545-55-2865 FAX:0545-53-8584
 e-mail:kyouiku@div.city.fuji.shizuoka.jp

第4回富士市立東小学校の学校教育の未来を考える会について

富士市教育委員会では、「富士市立小中学校適正規模・適正配置基本方針（以下、「適正規模・適正配置基本方針」）に基づき、「富士市立東小学校の学校教育の未来を考える会」を設置し、浮島3町内の町内会長様やまちづくり協議会長、東小学校PTAの代表者の方などから、東小学校の適正化についてご意見を伺っております。

令和6年2月14日（水）には、通算第4回目となる「第4回富士市立東小学校の学校教育の未来を考える会」を開催しました。

今回は東小学校の令和6年度全校児童数や、東小学校の学校教育についてこれまでに寄せられたご意見等を確認し、市教育委員会事務局が令和6年度からの完全実施となる小中一貫教育について、「令和6年度 須津中学校区小中一貫教育ビジョン」や「令和6年度 東小学校ブランドデザイン」等を用いて、説明しました。

また、須津中校区における小中一貫教育をさらに推進するため、将来的に小学生と中学生が一つの校舎で学ぶ「施設一体型小中一貫校」を設立する可能性があることをお伝えし、参加された方と意見交換を行いました。



富士市の小中一貫教育に関するウェブサイト



市内各中学校区の小中一貫ビジョン

【R6年度の東小学校と須津小学校の全校児童数（令和6年2月現在の推定）】

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	合計
東 小	8	9	6	12	9	7	0	51 (+0)
須津小	85	73	88	83	95	97	19	521 (+19)

※合計の（ ）は、
 特別支援学級
 の児童数です

〔これまでに寄せられた主なご意見〕

- ・少人数には少人数なりの良さがある。 ・須津までは低学年が通うには距離がある。
- ・複式学級になった場合、学びの質が心配である。 ・同級生が少ないのは残念。
- ・中学校で一緒になるなら早い方が良い。 ・少人数では多くの子どもと関わる機会が少ない。

〔現段階での教育委員会の考え〕

- ・「適正規模・適正配置基本方針」では、小学校の通学距離はおおむね4km以内と定めているが、現在、その範囲内であっても、通学距離で児童に負担が大きいようであれば、通学手段や通学支援を検討することとしている。
- ・豊かな学びが実現できる児童数について、子どもの視点から考えていく必要がある。



【令和6年度からの小中一貫教育】

本市では、令和6年4月から市内全小学校・中学校で小中一貫教育を実施します。

本市の推進する小中一貫教育は、各中学校区で設定した「目指す児童生徒像」の育成に向けて、義務教育9年間を一体として捉え、切れ目なく質の高い教育活動を行うことや、コミュニティ・スクールをはじめとした学校・家庭・地域の協働による特色ある学校づくりを推進することにより、「確かな学力の育成」「豊かな人間性の醸成」「安定した学校生活」の育成を目指す取組です。

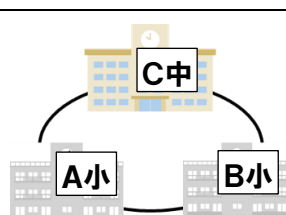


〔学校施設の形態について〕

従来どおり、小中学校が別々の施設で小中一貫教育を行う、「施設分離型」がほとんどですが、「富士川第二小中一貫校松野学園」は、令和4年度から「施設一体型」で小中一貫教育を実施しています。

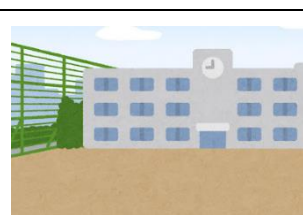
今後は、学校区の状況や校舎の改築期に合わせ、さらなる小中一貫教育の推進を図るために、施設一体型の小中一貫校への移行も検討してまいります。

施設分離型



これまで通り、小学校と中学校が別々の施設で小中一貫教育を実践します。

施設一体型



小中学校が一つの施設を共有し「小中一貫校」として、小中一貫教育を推進します。

〔施設一体型小中一貫校に関するご意見〕

- ・小中一貫校となり小中一貫教育を一層推進した方がよいと思うが、距離の問題もある。設置場所については、できる限りみんなが均等に通える場所を検討していただきたい。
- ・知り合いのお子さんが中学1年と小学1年で松野学園に通っているが、教育環境がとてもいいと聞いた。校内でも小中学生が一緒にいるというのがすばらしい。
- ・同一地区、小中が隣同士の松野学園であっても、建設計画から旧校舎の撤去まで5年かかったのだから、2つの地区、3つの学校でやろうとすれば、相当な期間と検討が必要だろう。
- ・子供たちが安全に学校に通えて、たくましく優しい人が育つまちづくりを進めてほしい。若い人たちが少なくなれば、地区の祭りもできなくなってしまう。

上記のような意見に加え、参加された方から、数年後には東小学校の複式学級対象となってしまう可能性が高いため、小中一貫校の計画を進めることと並行して、隣の学区の学校の方が近い場合に就学指定校を変更できる「隣接校選択制度」の導入を検討してはどうかといったご意見をいただきました。

今後も様々な方々から継続してご意見を伺ってまいります。

富士市公式ウェブサイトには、「基本方針に基づいた適正化の動き及びお知らせ」などの関連情報を載せております。
この件についてのご意見がありましたら、富士市教育委員会教育総務課までご連絡ください。



教育総務課メールアドレス



富士市公式ウェブサイト